

〇〇発第〇〇号
令和〇年〇月〇日

各位

〇〇部〇〇課
〇〇〇〇 印

省エネルギー対策について

社内省エネルギー対策について、以下のように決定しましたのでご協力をお願いいたします。

記

- 1.夏季のエアコン設定温度については28℃を上限とする
- 2.昼休み時間(12:00～13:00)は原則として照明を落とす
- 3.6月～9月の勤務についてはノーネクタイ・ポロシャツの着用を許可する
- 4.原則として残業は禁止とし、午後6時以降はオフィスの照明を落とす。

以上

〇〇部〇〇課
〇〇〇〇